

information

情報広場

市や国、県などからのお知らせのコーナーです。市外局番を省略しているもの(福津市・宗像市)は0940です。

市役所代表電話 ☎42・1111

講座・イベント

「500kcal料理教室
～おせち料理編～」
参加者を募集

新年を迎えるために、みんなで楽しく調理します。

日 ①12月2日(金) ②12月5日(月) 午前10時～午後1時30分 ※参加はどちらか1回のみ

場 ふくとびあ

対 市内在住の人

定 各20人 ※申し込み多数の場合は初参加の人が優先

料 材料費として500円

持 マスク、エプロン、三角巾、布巾2枚、筆記用具

期 11月24日(木)

託 ①託児なし、②要予約、生後5カ月以上の未就学児、1人300円

託児受付期限 11月24日(木)

問 市食生活改善推進会事務局(いきいき健康課内) ☎34・3351

宮司コミュニティセンターのイベント案内

みやじ歌声喫茶

毎月第2・第4水曜日に開催しています。昭和歌謡や童謡、ポップスをみんなが楽しく歌いましょう。

日 11月9日(水)、11月23日(水・祝) 午後2時～午後4時

定 先着50人 ※要予約。予約方法はお問い合わせください

日曜午後のジャズ&ポップス

毎月第2日曜日に開催しています。プロによるジャズとポップスの演奏会です。ゲスト ジャズミュージシャン

日 11月13日(日) 午後3時

福津市国土強靱化地域計画《案》の 市民意見公募(パブリックコメント)を実施します

市では、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、安心・安全な地域の構築に向けた強靱なまちづくりを推進するため、国土強靱化地域計画の策定に取り組んでいます。この度、計画案を作成しましたので市民意見を公募します。

案の公開、意見の募集期間

11月14日(月)～12月13日(火)

案の閲覧場所

市公式ホームページの他、市役所、市立図書館、ふくとびあ、市中央公民館、宮司コミュニティセンター、津屋崎行政センター、カメラアステージ図書館・歴史資料館、各郷づくり拠点施設

意見を出してできる人

市内に在住・在勤・在学する個人や団体など

意見提出方法

意見は紙に書くか、メールなどの必ず形に残る方法で、個人の場合は住所、氏名、団体の場合は団体の名称と代表者の氏名を明記してください。なお、各郷づくり拠点施設を除く、計画案の閲覧場所には、意見提出箱を設置しています

郵送で提出する場合

〒811-3293(住所不要) 福津市まちづくり推進室宛 ※12月13日(火)消印有効
市公式ホームページから提出する場合 トップページの

「お知らせ」の募集タブに掲載している計画の意見募集ページから提出

メールで提出する場合

info@city.fukutsu.lg.jp ※データが10MBを超えると受信できない場合があります
ファクスで提出する場合 FAX43・3168 ※確認のため、送信後に市まちづくり推進室に電話連絡をお願いいたします

問い合わせ

市民意見公募手続きの方法について 市まちづくり推進室広報・マーケティング係 ☎62・6160
計画案について 市防災安全課 ☎43・8107

筑前玄海イカフェアを 開催

筑前玄海の天然イカを使った「イカ丼」や「イカバーガー」「イカ御膳」など、新たに誕生したご当地グルメをご賞味ください。

日 11月1日(火)～11月30日(水)

場 福津市、宗像市、古賀市、芦屋町、岡垣町内の飲食店

問 公益社団法人福岡県観光連盟 ☎092・645・

0019、

092・64

5・0020



▲県観光連盟ホームページ

「在宅ホスピス」を語る会 inむなかた」を開催

大切な人を自宅で看取った経験のある人の話を通して「自分が望む場所で最後まで自分らしく生きる」ことが可能であることを知ることができるとです。

日 11月22日(火) 午後4時～午後5時
場 宗像地域医療センター(宗像市)

定 先着30人

¥ 無料

受 電話、ファクス、メールで申し込みください。

期 11月11日(金)

問 宗像医師会在宅医療連携拠点事業室(むいみんネット) ☎37・5020、F37・5021、Mmunin-net@unakata-med-hp.gr.jp

潜在保育士実習を開催

市では、保育士資格を持っている人で、未経験者、保育所勤務が少ない人、ブランクが長い人などを対象とした潜在保育士実習を開催します。

リコーダーコンサート福津 コンサートを開催

リコーダー愛好者によるコンサートです。身近な楽器リコーダーをお楽しみください。

日 12月4日(日) 午後1時～午後3時 ※開場は午後0時30分
場 宮司コミュニティセンター
¥ 無料
問 リコーダーコンサート福津 田代さん ☎090・9721・8995

介護のお仕事復帰 セミナーを開催

即戦力としてその能力を発揮することが期待されている介護分野の有資格者などに対し、介護分野への就業促進を図るとともに、再就職の機会を提供することを目的としたセミナーを開催します。

日 11月25日(金) 午前11時～午後4時
場 クローバープラザ(春日市)
対 介護福祉士または介護関

託児はお問い合わせください。
日 令和5年1月24日(火) 1月26日(木) 午前9時～午後0時30分
場 大和保育所
¥ 給食費のみ実費
内 保育実習、保育についての講座

受 電話 ※実習の際には保育士証の写しが必要です
期 12月2日(金)

問 市こども課 ☎43・8124

健康生活支援講習を開催

市赤十字奉仕団が、日本赤十字社講師を招き、健康生活支援講習を開催します。嚙下の仕組みと、加齢に伴って心身の衰えた状態であるフレイルに関して、一緒に学んでみませんか。なお、託児はありません。

日 11月29日(火) 午前10時～午前11時30分
場 市役所
¥ 無料

定 先着10人 ※要予約
期 11月15日(火)

問 市赤十字奉仕団 矢野さん ☎090・5021・9058

係研修課程修了者で、介護分野に就業していない人
定 20人

内 介護技術の復習(講義と実技) ※就職支援専門員の相談コーナーもあります
¥ 無料

問 県社会福祉協議会福祉人材センター ☎092・584・3310

子育て講演会「子育てのもやもや聴いて話してほっとする」を開催

未就学児の保護者を対象にした子育て講演会を開催します。子どもの発達に合わせた関わりや工夫を学びませんか。予約が必要です。

日 12月13日(火) 午前10時～午前11時30分
場 ふくとぴあ
定 先着40人

演 特定非営利活動法人 子どもパートナーズHUGG代表 保育士 梯裕子さん
託 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約
期 11月28日(月)

問 市のびのび発達支援センター(ふくとぴあ内) ☎42・9119



納期限を過ぎると 延滞金がかかります

督促状を発送します

市税などが納期限内に納付されない場合、納期限から20日後に督促状を発送します。また、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付されない場合は、財産の差し押えを受けることとなりますので早めに納付してください。「納付したのに督促状が来た」という問い合わせがあります。これは市税などを金融機関や郵便局などで納付後、市で確認が取れるまでに一週間程度の期間を要するためです。このような行き違いを防ぐためにも、納期限内の納付をお願いします。やむを得ない理由で納期限内に納付ができないときや納付書が見当たらないとき、課税の内容が分からないときなどは、放置せずに必ずご相談ください。

延滞金がかかります

市税などが納期限を過ぎても納付されない場合、納付日までの日数に応じて延滞金がかかります。本来ならば支払う必要のないお金ですが、納期限内に納付した人との公平を保つため、市では災害などの特別な事由を除いて、延滞金の免除は行いません。必ず納期限内の納付をお願いします。「うっかり忘れていた」という場合でも延滞金は支払わなければなりません。

納税は国民の義務です

日本国憲法第30条に納税の義務が定められています。税金は国民の皆さんで公平に負担すべきものです。

滞納処分を行います

滞納を放置すると、延滞金が増加されるだけではなく、滞納処分を行います。

徴収強化月間を実施

市は県および県内市町村と連携し、11月から12月までを県下一斉徴収強化月間として、滞納処分の強化などさまざまな徴収対策に取り組みます。この機会に納め忘れの税金がないか、確認をお願いします。

市の取り組み

一斉催告・搜索・差し押えなどの滞納処分の強化
問 市収納課 ☎43・8119

キューヘンゆのか祭りを 中止

例年10月末から11月に開催している「ゆのか祭り」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
問 株式会社キューヘン ☎34・3200

お知らせ

事業所の皆さんは 償却資産の申告が必要です

固定資産税の課税対象となる償却資産とは、土地、家屋、自動車以外の事業用資産で、その減価償却額が法人税または所得税の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。

申告書は市公式ホームページからダウンロードするか、市税務課にお問い合わせください。独自様式を使用しても構いません。
問 毎年1月1日現在で、事業に利用している償却資産が

ねんきんネットの お知らせ

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。「ねんきんネット」を活用して、将来の生活設計について考えてみましょう。

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから年金記録を確認できるほか、年金受給見込み額の試算やねんきん定期便など各種通知書の確認、ダウンロードができます。ご利用登録は、日本年金機構ホームページから可能です。

また、マイナンバーカードがあれば、ねんきんネットに登録してなくても、マイナンバーからねんきんネットにアクセスできます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。
問 ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570・058・555



市社会福祉協議会への香典返し (敬称略、9月20日までの届け出分)

故人	喪主
花田 精介	花田 徳茂
花田 研二	花田 明子
松田 昭三	松田 信子
梶村 淑子	梶村 猛雄
高野 貞子	高野 義高
山下 薫	山下 和子

問 市社会福祉協議会 ☎34・3341

固定資産税の納税義務者は、毎年1月1日時点で、不動産の登記名義人である所有者です。所有者が死亡した場合、相続登記が済むまでは、法定相続人が納税義務者となり、複数いる場合は、相続人は連帯して納税義務を負います。

今年中に相続登記ができない場合は、相続人の中から納税通知書などを受け取る代表者を1人定め、令和5年1月31日(火)までに「固定資産税納税義務者及び相続人代表者届出書」を提出してください。届出書の様式は市公式ホームページからダウンロードするか、市税務課にお問い合わせください。

法務局での相続登記は 済んでいますか

固定資産税の納税義務者は、毎年1月1日時点で、不動産の登記名義人である所有者です。所有者が死亡した場合、相続登記が済むまでは、法定相続人が納税義務者となり、複数いる場合は、相続人は連帯して納税義務を負います。

今年中に相続登記ができない場合は、相続人の中から納税通知書などを受け取る代表者を1人定め、令和5年1月31日(火)までに「固定資産税納税義務者及び相続人代表者届出書」を提出してください。届出書の様式は市公式ホームページからダウンロードするか、市税務課にお問い合わせください。

令和5年度児童保育所の入所児童募集のお知らせ

児童保育所では、保護者が勤務や病気などで昼間家庭にいない小学生の保育を実施しています。申請書は入所を希望する児童保育所で配布します。なお、申請には勤務証明書などの書類が必要です。詳しくは午後3時～午後5時の開所時間中に各児童保育所にお問い合わせください。

対 小学生 ※小学1年生～3年生が優先

¥月額5千円 ※別途費用あり

期 12月5日(月)～12月28日(水)

申請書配布開始日 11月1日(火)

問 神興小学校児童保育所(神興小学校内) ☎43・0511、神興東小学校児童保育所(神興東小学校内) ☎43・0511

募集

興東小学校内 ☎43・4168、上西郷小学校児童保育所(上西郷小学校内) ☎43・4032、福岡小学校児童保育所(福岡小学校内) ☎42・4401、福岡南小学校児童保育所(福岡南小学校内) ☎42・1117、福岡南しんあい児童クラブ(いろいろり真愛保育園内) ☎43・2158、津屋崎小学校児童保育所(津屋崎小学校内) ☎52・0492、勝浦小学校児童保育所(勝浦郷づくり交流センター内) ☎52・4625

11月11日～11月17日は 税を考える週間です

国税庁では11月11日(金)から11月17日(木)までを「税を考える週間」と定めています。この機会に私たちの暮らしと税について考えてみませんか。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

一人ひとりの納税が社会の中で実ります

税を考える週間 検索 <https://www.nta.go.jp>

問い合わせ 香椎税務署 ☎092・661・1031

事業不動産所得がある人は 収支の記帳義務があります

事業所得や不動産所得がある人は、収支の記帳義務があります。確定申告や市県民税申告を行う際に、市の申告会場では、収支内訳書(青色申告は決算書)が作成済みでないといけないと受け付けていません。

市では、白色申告の人を対象に、帳簿から収支内訳書を作成する初心者向けの講習会を開催します。参加は無料で、予約が必要です。来場の際は、マスクの着用と手指の消毒をお願いします。

期 12月2日(金) 午後2時～午後3時30分、12月7日(水) 午前10時～午前11時30分 ※各回とも同じ内容

場 市役所

定 先着15人

期 各開催日の前日午後5時

問 市税務課 ☎43・8117

Jアラートの試験放送を 実施

全国瞬時情報システム(Jアラート)とは、弾道ミサイルが落下する可能性があるときに、市民に知らせるためのシステムです。試験放送を実施します。

期 11月16日(水) 午前11時

問 市防災安全課 ☎43・8107

勝浦小学校入学特別認可制度の 申請を受け付けます

市立小学校の通学区域は、行政区によって定められていますが、勝浦小学校は、通学区域外からも入学・転入学を認める「勝浦小学校入学特別認可制度」を設けています。この制度は、勝浦小学校のもつ自然環境に恵まれた小規模校としての特性を生かした教育によって、以下の目的を果たすための制度です。

- ① 児童の心身の増進と体力作り、学ぶ楽しさと人間関係を培うこと
- ② 勝浦小学校および勝浦地域の活性化に資すること

令和5年度の勝浦小学校への入学・転入学の申し込みを受け付けます。「自然豊かな環境の中に毎日通わせることで、学力や豊かな心・健やかな体・郷土愛を育みたい」と考える保護者の皆さんは、この制度の趣旨や教育方針に賛同した上で、申込書を提出してください。この制度の対象は新入学児童に限らず、15人に達していない全ての学年が対象となります。また、対象児童は、路線バスなどによって自力通学できる児童であることなどの要件が複数あります。詳しくは、市教育委員会ホームページをご覧ください。なお、申し込み多数の場合は抽選で決定します。

なお、入学・転入学の審査・認定にあたっては、市教育委員会および学校長による面接を行うことがあります。

書類配布場所 市教育委員会ホームページからダウンロードできます。市学校教育課(市役所別館2階)でも準備しています。

受付期間 11月25日(金)～12月9日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土曜、日曜日は除く

問い合わせ 市学校教育課 ☎62・5090

市中央公民館の 施設予約受付を一時休止

電気設備点検のため、市中央公民館の施設予約の受け付けが利用できません。詳しくは、お問い合わせください。

期 11月19日(土) 午前9時～午後1時

問 市中央公民館 ☎43・2100

指名手配犯人の発見に ご協力ください

現在、警察では総力を挙げて指名手配犯人の追跡捜査を行っています。

指名手配犯人の発見に向けた捜査活動には、皆さんのご協力が必要です。指名手配犯人によく似た人を見つけたなど、わずかな情報でも構いませんので、宗像警察署、もしくは110番まで、通報をお願いします。

問 宗像警察署 ☎36・0110

広報ふくつをお読みいただきありがとうございます。紙面に対する感想やご意見など、皆さんの声をお聞かせください。いただいた内容は今後の編集の参考とする他、紙面で紹介する場合もあります。なお、原則、直接回答は行っていませんのでご了承ください。

POST CARD

811-3293
福津市役所
まちづくり推進室 行

郵送する場合
お手数ですが
63円切手をお貼りください



フリガナ氏名 _____ 年齢 _____ 歳

住所 〒 _____

電話番号 _____

ペンネーム _____

